

《介護福祉学科卒業生の皆様へ》

再就職準備金貸付事業について

徳島県内における介護人材の確保を図るため、離職した介護人材が介護現場へ再就職する場合に、就職準備金の貸付をする事業があります。徳島県社会福祉協議会のホームページに詳しい内容が掲載されておりますので、是非ご覧ください。

再就職準備金貸付事業の概要

【対象】

徳島県内にお住みの方で、次の条件を全て満たす方

- ①介護職員等としての実務経験を1年以上有する方
- ②下記のいずれかに該当する方
 - ・介護福祉士
 - ・実務者研修・介護職員基礎研修・介護職員初任者研修のいずれかの研修を修了した方
 - ・訪問介護員(ホームヘルパー)1級または2級の課程を完了した方
- ③介護職員処遇改善加算を算定している事業所又は施設に介護職員等として就労した方(再就職予定先にご確認ください。)

【貸付額】

20万円以内(1人1回限り)

○貸付金の利用用途は、次のとおり。

- ・子どもの預け先を探す際の費用
- ・再就職にあたり介護に係る情報収集、講習会に参加した際の費用、又は参考図書等の購入費
- ・就労にあたり必要な被服等の購入費
- ・転居費用
- ・通勤用の自転車又はバイクの購入費 など

【返還免除】

2年間、介護職員等の業務に従事すると貸付金の返還が免除されます。

【貸付金のポイント】

貸付は全て無利子です。

返還免除の条件を満たせば、返還する必要はありません。

貸付を利用するには、福祉人材センターへの登録が必要となります。

【募集期間】

随時募集(ただし、年間の貸付枠に達した場合は、申請をお断りする場合があります。)

【申込・問い合わせ先】

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2 徳島県立総合福祉センター3階

(社福)徳島県社会福祉協議会 福祉人材センター

TEL: 088-625-2040 ファクシミリ: 088-656-1173